

平成30年度 麻溝地区まちづくり懇談会結果報告

- 1 日 時 平成30年10月4日(木)午後7時から午後8時45分まで
- 2 場 所 麻溝公民館大会議室
- 3 市側出席者 湯山副市長、佐藤南区長、齋藤市民局長、樋口市民局次長、佐久間道路部長、阿部南区副区長
- 4 出席委員等 27人
- 5 傍聴者 7人
- 6 懇談会の要旨

テ ー マ 1	自治会活動の活性化について
概 要	自治会の加入率が減少傾向にあり、また、自治会の役員のなり手が不足していることが課題となっているため、自治会活動の活性化について懇談したい。
課題事項1	自治会加入促進の取り組みについて
概 要	<p>麻溝地区の自治会加入率は56.4%(平成30年4月1日現在)で、市全体の加入率54%を上回っているが、減少傾向が続いている。</p> <p>自治会活動の周知や参加の勧誘など、自治会加入促進に向けた取組を進めているが、新規加入を断る人や自治会を退会する人が増えている状況にあるため、他地区の事例などもご教示いただき、自治会の加入促進に向けた新たな取組について伺う。</p>
市の取組等の説明	<p>自治会の加入率については、本市のみならず、全国的にも減少傾向にあると認識している。市全体の加入率は、毎年1%程度ずつ減少している傾向があり、加入率が増加した地区はあまりないと伺っている。</p> <p>市と市自治会連合会では、平成25年8月に協働による市民主体のまちづくりをより一層推進することを目的として連携基本協定を締結し、市自治会連合会の役割として、自治会活動を促進するための環境づくりや地域の意見等を集約し、市に提言することなどを定め、市の役割として、自治会の活動や活性化に対する積極的な支援や市自治会連合会からの提言の施策への反映に努めることなどを定めている。</p> <p>市自治会連合会における自治会加入促進については、近年では自治会加入のメリットとして、自治会員専用割引(通称: J i c h i P a s s)を受けられる仕組みを設けており、今後も割引対象施設等の充実を図っていくと伺っている。</p> <p>他地区の事例としては、田名地区では、地域活性化事業交付金を活用して加入促進を目的とした地区独自の広報紙を作成し、自治会未加入世帯へ訪問し配付するほか、星が丘地区では、一般会員のほかに、役員や行事参加を免除される「賛助会員」制度を導入するなどがある。また、光が丘地区では、自治会の役割や存在意義を解説した班長研修用資料としてDVDを作成し、各自治会へ配布するなど加入促進に取組んでいただいている。</p> <p>市としても引き続き自治会加入促進について、市自治会連合会や地区自治会連合会、各自治会と連携しながら取り組んでまいりたいと考えている。(市民局)</p>
主な質疑等	

意見等	<p>私の地区では、2年ほど前に加入促進を重点的に行い、40～50軒ほどお宅を訪問したが会っていただけなかったが多かった。</p> <p>訪問する中で、時代とともに人々の行動範囲や価値観も変化しているような印象を受け、自治会が必ずしも時代にマッチしているわけではないのではないかと考える。</p> <p>地域のイベントの参加人数も減少傾向にあり、自治会が地域を代表できるような存在にはなりにくくなっているのではないかと思う。</p> <p>また、行政の自治会に対する期待が高すぎる気がするため、行政と自治会の役割をもう少し考えていただいたほうが良いのではないかと思う。</p>
-----	--

課題事項2	自治会役員のなり手不足の解消について
概要	<p>自治会に依頼される事務が増える中、役員の負担感・多忙感が増大することで、自治会役員になりたくないために自治会を退会してしまうことがある。</p> <p>自治会役員の負担軽減などに取り組むとともに、役員の勧誘に努めているが、役員のなり手不足は、加入率の低下とともに、自治会活動の停滞や衰退につながる重大な問題であるため、自治会活動の担い手確保について伺う。</p>
市の取組等の説明	<p>自治会員の減少や役員のなり手不足、活動への参加者減少など、市及び地区自治会連合会の会議等で意見をいただいております。役員就任や会議及び行事実施などの負担をはじめ、加入のメリットが感じられないといった理由による加入者減少や高齢者の退会などが要因にあると把握している。</p> <p>市ではそうした担い手不足の解消や活動の活性化、負担感軽減などを目的として、マイナンバーカードを活用した「地域活動ポイント制度」を本年7月より開始した。</p> <p>本制度は、自治会などの活動のうち、市の政策と関連が深く、公益性の高い防災・防犯など、安全・安心なまちづくりに資する活動をけん引する方に対してポイントを付与するもので、制度導入による効果を期待するとともに、事業実績を検証し、ポイント付与対象事業や対象者の拡充を検討していく。</p> <p>地域活動や市民活動への参加を促すきっかけづくりと、これから社会に出る若い世代のボランティア意識醸成を目的に、学生が携わった一定以上の地域貢献活動に対し、市として感謝の意を表するとともに、将来にわたり地域貢献に目を向け、活動していただく励みとして認定証を贈呈する「地域活動・市民活動ボランティア認定制度」を平成26年度から実施している。</p> <p>制度開始からまだ浅く、具体的な成果を実証・確認できるまでには至っていないが、こうした取組を着実に行うことで、若い世代に対し地域貢献活動に取り組む動機を与え、ボランティア意識の醸成が図られるものと認識しており、今後、これまでの運用状況を検証したうえで、対象者や活動範囲の拡大などについて、検討を進めていきたいと考えている。（市民局）</p>
主な質疑等	
質問要旨 (提案者)	今の説明を踏まえた上で、皆で公平に仕事ができるように、再度自治会内で色々と検討していきたい。

回答	自治会役員のなり手不足については、市としても重大な課題だと考えている。直接的な窓口としては南区役所もあるため、今後も色々な形で情報交換等させていただきたい。（市民局）
意見等	担い手不足については、一旦視点を変え、外部の人材を加えるようにしたらどうだろうか。秀でたスキルを持った方に色々な形で入っていただけると、仕事をよりうまく回していけるのではないかと思う。外部の方も参加できるような仕組みをぜひ作っていただきたい。
質問要旨	自治会役員の業務は非常に多く大変であるため、たとえば市から各自治会の事務局に1人派遣していただき業務をやっていただくような方策を取ることはできるか。職員を派遣できない場合は、自治会長などに市の職員並みの手当を出していただくことはできないか。
回答	自治会に市の職員を派遣すること、また、派遣できない場合は市の職員並みの報酬を支払うということではできかねる。仮に自治会の仕事を市がすべて行うとなると、もはや自治会ではなくなってしまう。また、市の税金を用い、民間事業者等に委託するなどの発想もあるが、財源の確保が困難である。（市民局）

テーマ 2	県道 5 2 号相模原町田道路改良事業について
概要	<p>県道 5 2 号相模原町田については、相模原愛川インターチェンジが開通し、下当麻交差点から麻溝小学校入口交差点までの区間は拡幅整備がされており、麻溝小学校入口交差点より先の区間についても、用地買収等事業は進められているが、あらためて改良事業の全体計画の概要、進捗状況、スケジュール等を伺う。</p>
課題事項 1	改良事業等に伴う麻溝地区の変化について
概要	<p>改良事業が進められていく上で、今後、麻溝地区でも様々な変化があると思われるが、市で検討されている新交通システムの導入や麻溝台新磯野地区の区画整理事業等も含め想定される麻溝地区への影響等を伺う。</p>
市の取組等の説明	<p>国道16号、20号などは国土交通省が担当しているが、本市が政令指定都市になってからは、国道129号、412号、413号といった「3桁国道」および県道の整備や維持管理などは県から引き継ぎ、事業を進めているところである。</p> <p>一般の生活道路に関する交通安全対策事業等については南土木事務所が担当しており、地域の方からも色々な要望をいただいている。地域にとってより身近な窓口としてまちづくりセンターもあるため、ご相談いただければ、庁内で連携しながら対応を図ってまいりたい。</p> <p>都市計画決定をした4キロメートルのうち、JR相模線との交差点及び北里大学病院周辺から先行して事業着手し、併せて関係機関との協議・調整を進めている。</p> <p>JR相模線との立体交差部分については、用地取得の進捗が図れた段階で、仮設道路による迂回路の設置工事に着手する。北里大学病院周辺については、早期工事着手に向けた用地取得を進めている。用地取得に必要なお金については、補正予算という形で組んでおり、国から補助金もいただいている。</p> <p>この事業を行う上で関係している地権者の皆様へは、用地補償や建物の補償調査をさせていただくために、事前に説明させていただき、用地の交渉を進めていく予定である。用地取得の進捗が図られた段階で、仮設道路による迂回路の設置工事に着手していく考えである。</p> <p>北里大学病院周辺については主な幅員が33メートル、北里大学の交差点から下原の交差点あたりまではほぼ25メートルの幅員であり、4車線で整備をしていく予定である。JR相模線との立体交差点については、側道等を設置するため、総幅員を44メートルとして考えている。</p> <p>新しい交通システムについては、北里大学病院より東側には、県道52号の拡幅整備に合わせ、幹線快速バスシステム(BRT)を導入するバス専用レーンを設け、また、同以西および県道507号では、4車線整備完了後、需要に応じてバス優先レーンとして運用する計画である。</p> <p>麻溝台・新磯野第一整備地区土地区画整理事業では県道52号相模原町田の拡幅整備における交通利便性の向上など、立地特性を活かした新たな都市づくりや産業創出拠点の形成を目指している。</p> <p>麻溝地区居住者においては、県道52号の拡幅整備により、国道16号や圏央道へのアクセス強化、市南部地域の東西連携の強化や交通混雑の緩和、緊急輸送路の整備や自転車及び歩道等の整備により安全確保を図れる効果が期待でき、地域の活性化に寄与するものと考えている。(都市建設局)</p>

課題事項 2	JR相模線原当麻第一踏切の立体交差化に伴う迂回路工事着工の安全対策について
概要	<p>現在、麻溝小学校旧A棟校舎の解体や道路用地の買収等が進められている。原当麻第一踏切の立体化の工事も進められていくことと伺っており、立体化工事にあたっては、迂回路の工事を先行して行うと伺っているが、その計画図面等による地域への詳細な説明がされていない。</p> <p>地域の交通安全等を確保するためにも具体的な工事内容の提示を受けながら安全の備えについて伺う。</p>
市の取組等の説明	<p>工事期間中の迂回路については、現道より北側に20m移動した位置に、仮設踏切及び仮設道路の設置を計画している。</p> <p>迂回路の安全対策については、ガードレール等により歩車分離を図るほか、現道より広い歩道を設置するなど、車両並びに歩行者の安全確保に向けた検討を行う。</p> <p>関係機関との協議にあわせ、地域の皆様へ説明し、意見を伺いながら事業の進捗を図りたいと考えている。(都市建設局)</p>
主な質疑等	
質問要旨 (提案者)	<p>今の説明を伺い、少し気持ちが晴れた。質問の窓口を設定いただけるようなお話もあったので、そういった運営方法も明確にさせていただき、地元の方たちの意見を取り入れていただきたい。また、工事のおおよその予定期間はどのくらいか。</p>
回答	<p>平成32年度から迂回路設置の工事を開始する予定であり、迂回路の設置後、JRとの調整次第では、1年以内に仮踏切を設置できる予定である。立体交差化については、安全性等に考慮した上で、今後最終的な検討を行っていく予定である。仮設踏切が完成した段階で、工事方法や安全性等について、地域の皆様に説明してまいりたい。(都市建設局)</p>
質問要旨	<p>JRの立体化の工事については、おそらく複線を予定していると思うが、どのような計画になっているか。</p>
回答	<p>立体化の工事については、複線に対応できる道路構造物をつくっていく計画である。</p>

その他質疑等	
質問要旨	<p>麻溝第一踏切は、非常に幅員が狭くなっているが、改善の予定などはあるか伺いたい。</p>

回答	<p>過去にも同様のご質問をいただき、南土木事務所では1年間検討を続けてきた。JRと協議した中では、安全性の観点から、麻溝第一踏切の線路に対して道路を直角にできないかといった意見もいただいているが、その場合、前後の用地取得も合わせて行わなければならない、単純な踏切改良だけでは済まなくなってしまう。また、道路を直角にするとなると、川側のほうが急な坂道になってしまい非常に危険である。反対に、線路の高さを変える場合は、沿線の皆様にご協力いただく必要があり、土地の高さを変えていただくといった話が出てくることも想定される。</p> <p>その他、市道下恋自体の幅員を広げるとなると、小学校が直近にあるため、通学児童の安全確保の面から課題が出てきてしまうことも想定される。</p> <p>地域の皆様には、市のまちづくりアドバイザーの派遣制度などをご活用いただきたい。地域の方から色々なご意見をいただいた上で、踏切の改良や道路の整備に関する課題について、一緒に取り組ませていただければと考えている。（都市建設局）</p>
----	--